

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・チーム名】選挙管理委員会

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿（総合行政システム）	
行政機関等の名称	錦江町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製に関する事務、不在者投票、郵便投票、代理投票及び期日前投票等に関する事務、検察審査員候補者及び予定者の選定に関する事務、裁判員候補者及び予定者の選定に関する事務を行うため。	
記録項目	1 選挙人氏名、2 住所、3 世帯主、4 生年月日、5 性別、6 転出等表示、6 期日前投票等表示	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供 ・検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 錦江町選挙管理委員会	
	(所在地) 〒893-2392 錦江町城元9 6 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月10日